

第6回 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会
議事録

【日時】平成28年9月9日（金） 午後15時00分～午後17時00分

【場所】宝塚市クリーンセンター 3階会議室

【出席者】委 員：

| No. | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-----|---------------------|---------------------|------|
| 1 | わたなべ のぶひさ 渡辺 信久 | 大阪工業大学工学部環境工学科教授 | 委員長 |
| 2 | なかの かづこ 中野 加都子 | 甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授 | 副委員長 |
| 5 | くぼた ひさお 久保田 久男 | 宝塚市自治会連合会 | |
| 6 | いけだ たかゆき 池田 隆之 | 宝塚市自治会ネットワーク会議 | |
| 8 | ひもと じゅんこ 緋本 順子 | NPO 法人 消費者協会宝塚 | |
| 9 | たかはし あやこ 高橋 章子 | 男女共同参画センター連絡協議会 | |
| 10 | やすだ としお 安田 壽夫 | 公募市民 | |
| 11 | なかたに おさむ 中谷 修 | 公募市民 | |
| 12 | いのうえ ひでお 井上 秀雄 | 公募市民 | |
| 13 | にしろうち ましあき 西内 義昭 | 公募市民 | |

事務局：（宝塚市環境部）影山部長

（宝塚市クリーンセンター）小川所長

（宝塚市環境部クリーンセンター施設建設課）久根参与、下坂係長

（宝塚市環境部クリーンセンター管理課）肥田課長

（パシフィックコンサルタンツ株式会社）枝澤、山崎、渡部、有田

【欠席者】委 員：

| | | | |
|---|---------------------|----------------------|--|
| 3 | くろさか のりこ 黒坂 則子 | 同志社大学法学部法律学科教授 | |
| 4 | たかなみ りょうへい 高浪 龍平 | 大阪産業大学人間環境学部生活環境学科講師 | |
| 7 | ひだか やすひろ 日高 泰洋 | クリーンセンター周辺協議会 | |

【配布資料】

- ・ 委員会次第
- ・ 整備用地の候補地絞り込み条件について(案) 資料1
- ・ 付帯施設の検討について(案) 資料2
- ・ 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会開催スケジュール 資料3

1 開会挨拶

事務局： ただいまから平成28年度第6回宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を開催させていただきます。それでは、宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会会則第5条第2項の規定によりまして、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。審議会委員の皆様13名のうち、10名ご出席いただいております。過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしております。また、同じく規則第5条第1項の規定により会議の議長は会長にお願いしたいと思っております。合わせて、当委員会は、宝塚市情報公開条例第24条第3項により公開することとなっております。では、委員長、委員会の進行をよろしくお願いたします。

2 議事

委員長： 皆様、こんにちは。暑いですが、第6回の宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を始めます。傍聴は来ていますか。

事務局： 3名おられます。

委員長： 皆さん、入ってもらってよろしいですか。では、お願いします。文書も渡しておいてくださいね。議事録署名人であります。本日は西内委員と久保田委員にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。では、よろしくお願いします。

(1) 整備用地の候補地選定条件

委員長： では、まず議題「(1) 整備用地の候補地選定条件」についてこの場で審議していきたいと思っております。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： (資料の確認、資料1について基本的な考え方～二次選定までの説明)

委員長： 整備用地の候補地絞込みの条件で、基本的な考え方で1ページ目にある①～⑧の説明がありました。それから、ステップごと、複数段階に分けての選定で、1次選定、2次選定、3次選定と選定していく作業で、1次と2次については事務的な作業で進めることができる。どちらも除外していく方向で、3次選定はポジティブな考え方になると。それについては、もう一度別の時間に話をしたいと思

ます。まず、この全体の 1 ページ目の①～⑧の話、それから 1 次選定、2 次選定のところまでについてご意見をいただきたいと思います。

K 委員： 1 次選定、ネガティブ条件の設定というところになります。3 ページの表というのは自然環境保全に関して書かれていると思うのですが、学術自然保護地区というものがあろうかと思えます。兵庫県の場合は鳥獣保護区としてマッピングがされており、この県が定めた鳥獣保護区は 3 ページの表の下の方にある鳥獣保護法、これに該当するというところでよろしいか。今私が確認させていただいている兵庫県の定めている鳥獣保護区の区分というのは、3 ページの表のどれに該当するのでしょうかという確認です。

事務局： 一番下に鳥獣保護法をうたっています。この中では湿地の特別保護地区だけを書いておりますが、今おっしゃっていただいたような形の部分も包含するような形で選定する際には考えていきたいと思えます。表示方法のほうでご理解いただけたらと思えます。

委員長： これは、先ほど K 委員がおっしゃったように、学術自然保護地区というのを明記してここに付け加えることは可能ですよね。

事務局： はい。その辺もきちんと調べておきます。

委員長： ご指摘ありがとうございます。ほかはありませんでしょうか。

H 委員： 2 ページ、2 次選定条件の 2 つ目に「既に建物や公園」というのがあります。建物というのは、学校、病院などと書いていますが、建物があっても、それは撤去するとか、解体しないとイケない建物があるとか、あるいは宝塚市の建築物であって古くなっているとか、そういうようなこともすべて含まれるのかどうかですね。建物であれば全部撥ねてしまうのかどうかですが。

事務局： どうしてもある程度の広さが生じますので、部分的にそういう部分があって、売却していただけたらとか、そういう可能性のあるものについては当然範囲に入れていく必要があろうと思えますが、人がお住みになっているとか、公共施設的なものが稼働しているとか、それをわざわざ潰してまでという意味合いで書かせていただいております。

委員長： 確かにこれですと、既にそれがあからと読めないこともないですね。

事務局： 書きぶりを工夫してみます。

- H 委員： 住宅、学校、病院、こういうものはもちろん撥ねないかんですけれども、かなり大きな建物があって、撤去できるような建物、古くなっている公共建築物。
- 事務局： 近々引越しされるとか移転されるとかというのであれば、当然候補地にはなり得るとは思います。
- J 委員： 先般、東京で、世田谷でしたか、保育園を建てるのに公園を半分潰すという事案がありました。今回の場合だと、公園が既にあるのだったらそこを避けますよという、そういうことになるわけですね。
- 事務局： 公園とか都市公園とかそういうことですね。
- 委員長： 例えば、難しいですが、「既に建物や公園などで活用されていて、転用が困難な場合を除く」という言い方ではどうですか。
- 事務局： ああ、そうですね。
- 委員長： 転用は難しいと。今H委員がおっしゃったのは、例えば、工場の跡地があって、もう使わない。建物はある。でも転用するには問題はないという場合は、それはいいわけですね。いかがですかね。では、ちょっと今はまだこなれた表現にはなっていないかもしれないですが。考えていることは納得の行くものであっても、表現方法にあまりおかしいのではないかというようなのが残っているとよろしくないなので、少し慎重に。
- K 委員： 3ページになりますが、生活環境保全関係に関わること。この表の中で、ゴルフ場、それともう1点は航空法に基づく制限表面というものが考えられると思うのですが。本市の場合は航空法がどうか、私は存じ上げないのですが、北部を用地の対象としたときに、ゴルフ場というのは結構あるんです。大衆の人が集まる場所というところでゴルフ場ということ考えたときに、このネガティブ条件設定が考えられるわけですし、3ページの表の中のどれに該当するのでしょうかという確認です。
- 不特定多数の方が集まる場所、その考え方としては、環境基準ですからここは、ここに挙げていると自然環境保全にかかる場所ですから。
- 事務局： 法令的に、この廃棄物処理施設を持っていく場合に、法が抵触するところをまず除外しましょう。そういう意味合いでこういう法があるのではないかとということで、1次選定と2次選定の条件案をお示しをさせていただいています。その中には環境も当然入ってくるとは思いますが。

K 委員： 3 ページのこの表というのは、何々法というものを基準にしてお考えになっているわけですね。今私が取り上げたゴルフ場というのは法ではないのですが、一般的にゴルフ場の近くにはこういうものは設けないほうがいいでしょうねと。ネガティブな話ですね。そういうものが法には明記されていないのが現状だろうと思いますが、一般概念として、やはりそういうところにはこういう施設は設けないほうがいいでしょうねということです。

事務局： どちらかといえば今のご意見は 3 次条件に入っていくのではないのでしょうか。

K 委員： 3 次というのは社会基盤整備とか、そういうことになろうかと思うのですが、後でまたご確認させていただきますが、本市がそこまでの考え方を織り込まなくてもいいだろうということであれば、それはよしとせんといかんのですが、私の意見としては、やはりそういうものが一般概念として、言われていることを取り上げているだけでございます。
それから、航空法に基づく制限表面というのは本市では。

事務局： ほぼないと思います。

K 委員： もう 1 点だけ。国有施設等、具体的に言いますと自衛隊の演習場、駐屯地。ここは伊丹の航空自衛隊の駐屯地がございまして。1 カ所、御殿山の上で演習場がございまして。こういうところもネガティブ条件として避けていくべきではないかという言われ方も一般的にはしているわけです。だから本市が選択する候補地として、御殿山近辺ということはある得ないのでしょうか、今後用地選定をする場合にそういうところがもしも該当するようであれば、これはネガティブな条件設定として織り込んでおいてはいかがでしょうかという考え方です。

委員長： そうですね。ゴルフ場については私有地ですので、転用とかそういった話もいわゆる話し合いベースだと思うのですが、自衛隊、安全保障に関わることというのは国家のことですから、市町村からそこまで切り込む、相当なことがない限りは切り込んではいけないと思うので、ここに安全保障に関わると書くのは何ですが、それはここで話が出たということでとどめておきたいと。明記はあまりしないほうがいいと思います。

H 委員： 先ほどおっしゃっていた飛行機の離着陸のコースに入っていますから、宝塚市の市街地ですね。それでも建設の規制は受けないと思うのですが、高さの規制はあると思います。今の煙突も 60m を切っています。ちょっと切っていますね。60m を超えると赤いランプが点滅する航空障害灯というものをつけないといけないとか、そういうことはあります。高さの制限はあると思います。

- K 委員：　　そういう意味からすれば、60m 超のものであれば、これはやはり、よく存じ上げませんが、赤色灯を回転すれば許可されるというものでございますか。
- H 委員：　　最終的にそれ以外にもあるかもわかりませんよね。
- J 委員：　　ちょっといいですか。用途地域のところで、内容として「用途地域内では工業系用途への」、だから工業地域だとか準工業だとかそうしたことだと思うのですが、「設置が望ましいとされている」という、これを選ぶとき現在において望ましいとされているけれども、そういう程度なのですかね。
- 事務局：　　用途地域については都市計画法の中で、今現在の市内、大体色分けがされております。こういう施設ですので、工業地域もしくは準工業地域ぐらいが該当するかと思います。他は住居専用地域とか商業地域という形になるのですが、こういう施設なのでそういうところが望ましいと。現在そういう形になっているというようなところからなるべくやりましょうと。ただ、今は色分けされていない、指定されていないところというのは可能性がないことはないです。その場合は逆に後追いですが、都市計画決定を工業地域などにしてもらおう必要があるかと思います。
- 委員長：　　2 次選定のところはまだあまり質問が出ていない。地すべりとか、水害とか、そういったところでご意見はありますでしょうか。ここはよろしいですか。どうぞお願いします。
- K 委員：　　2 次選定で 4 ページ、確認ですが、この表の末尾に「都市公園」。私の見方としては、ここは防災関係となっていると見ております。この中に都市公園が含まれているということは、避難場所とかいうこともあってこのネガティブ条件の中に入っているのかなということですが、この点はいかがでしょうか。
- 事務局：　　災害だけを考えてという意味ではなくて、都市公園全般を除外していきたくいと。宝塚市の都市公園というのは阪神間の平均からしてもまだ少ないぐらいなので、なるべくそこは触りたくないという思いもあります。
- 委員長：　　私も確かに思います。今の都市公園のところは、例えば 1 次選定の風致地区とか、地区計画とか、その間に入ってもいいような気もしますね。
- 事務局：　　都市公園というと大きな公園をイメージされるかもしれませんが、宝塚市の都市公園は、提供公園も含めて結構小さいのもみんな都市公園になっていまして、それこそ家一軒分ぐらいの広さの公園から、末広中央公園みたいな大きな公園までいろいろあるのですが、多くが小さな公園ですので、現実的にもなかなか何 ha というのはあまり少ない。

委員長： 1次、2次の話は終わりました。3次のほうに移りたいと思いますが、皆さんよろしいですかね。
では、3次選定のご説明をお願いいたします。

事務局： (資料の確認、資料1について三次選定の説明)

委員長： 今3次選定の条件の内容について、2ページのフローチャートには環境保全性から3つ、経済性から2つ、利便性については1つの項目が書いてあります。もう少し詳しい説明が4ページの表にある。それに至るまでに市民アンケートの内容を抜粋したものが5ページにあるわけです。事務局からは、3次選定の条件で、いくつか条件があるのですが、そこにどれが大事かというのをここで示すかどうかについて問いかけがあります。ご意見をいただきたいと思います。

副委員長： どれを重視するかというのは、結局項目ごとに重みづけをし、そして点数を付けて計算するということになってしまうわけですが、何を重視するかというのはアンケート結果でもって住民の考え方とか意思が出されているということが第1点、それから例えばランニングコストなどの重みづけを重くするということになりますと、候補地をほとんど決定してしまうみたいなことになってしまう。今回は冒頭から何度も強調されていますように、最終的に市が決定するということが前提となっていますので、特にここで重みづけをしないで、市民アンケートの結果を見て、市に、市民の考え方を考慮した上でご検討いただくのが妥当ではないかと思います。

委員長： あえて順位はつけないというご意見ですが、皆さんはご意見ないでしょうか。この委員会でどれを重要視するということについて明確に優先順位をつけて、ここで、これで行きましょうということと言いますと、地域の感覚のある人からしますと、どこかを狙っているように思われてしまう、そういったことがあって、簡単に順位づけをするというのは難しいのではないかと、そういうご意見が今あったわけでありまして。
非常に微妙な問題でもあるし、そこは最終的なところは市長が中心となって地元と十分に話し合いをしてというのがうまくいくためには必要だと思いますので、ここでどれぐらい踏み込むべきなのかということについては非常に慎重なわけでありまして。
いかがでしょうか。どのように皆様はお考えですか。

K委員： この表の全般的なところの私の解釈ですが、3区分においても、「費用」とか「可能性」という表現でとどまっているわけです。予算ありきのことなのか、積み上げなのか、そこが見えないんです。予算ありきだったならば、その予算の枠に最

大限とどまるような候補地選定であるべきだろうと思います。それには種々の条件をシミュレーションした上で選定すべきだろうと考えます。ここで表現上、重なっているところがあるのですが、社会基盤整備というところに重きを置いて、4つほど、道路整備はどうされているのか、上水道整備はどうなのか、下水道整備はどうなのか、電力供給形態はどうなのか。そういうことをある程度見極めておかないと、今申し上げた4つのものを新たに建設、延長していくということは非常に費用がかかるわけです。しかるに、予算ありきなのか、積み上げなのかというところが非常に気になります。

委員長： 予算が最初にドンと決まっていいて、そこで最大限の努力をするのか、あるいはこれが必要、あれが必要と積み上げていくのかということですね。難しいですよ。

K 委員： この計画委員会の第1回目のときに話が出まして、数百億という総額で話が出ていましたが、予算があつての事業計画だと思ふんです。天井がどこか僕には見えない。しかし無限ではない。プラントと用地と付帯施設、大きく見てこの3つの費用名目が上がると思ふます。プラントは概ね規模が決まり、メカヒアリングで暫定的に出ます。しかし、用地というのは、そこをどれだけ造成すれば、社会基盤整備も含めて、そこには予測のつかないものが今あるわけで、ざっくり何円の枠に入れましょうとかいうふうなものがあつても、ある程度絞り込み条件として、難しいだろうとは思ふます。

副委員長： おっしゃることはわからないではないのですが、この委員会ではそこまで踏み込むのは責任が重すぎるということがありますよね。もし今のようなことを、条件区分の中にどのような言葉であればこの検討委員会の意見としていれることができるかという何かご提案はありますか。この3次選定条件の中の項目として新たに設けるのか、あるいは経済性の中にそういうことを項目として新たに挿入するのかですね。じゃないと、道路整備とか、そんな話も入ってくると、この検討委員会では範囲が広すぎる。逆に責任が持てないということがあるので、こういう条件を入れればそういうことも考慮していただけるというのがあれば、何か条件を言葉として入れればいいのではないかと思います。この条件の中にこういう項目を入れるべきだとか、そういう話でないと、多分事務局も答えようがない。

K 委員： 私は、委員長が尋ねたことに対して、この3つのことについて具体的なことだろうということは概ねわかっていたのですが、この内容を精査してみると、可能性だとか費用がこれからどうだということでは括られているわけです。可能性を求めるとすれば、やはりそこには何かの条件、経済的条件があつての可能性を求め、費用の算出シミュレーションは行われるべきだろう。わかっていると言えないこともあろうかと思うのですが。私は、ここは大切なところだと思うんです。

副委員長： 例えば可能性という言葉が曖昧というのであれば、どういう言葉に変えればおっしゃっていることが当たるでしょうかということなのですが。

K 委員： ここで求められることは評価です。事務局が参考としている候補地選定フローの中にも総合評価、技術面評価とか、評価項目の重みづけというのがあるんです、ここの第3次決定の場においては。技術、環境、土地利用、経済、維持管理、その他余熱利用などが挙げられているわけです。そういう意味において、ここまでのことを見てもこのまとめであるとするならば、もう少し第三者が見てもわかりやすいような表現はないのでしょうかという私の意見なんです。私にはそれを書き換える能力はありませんが、これを読む限り少し欠如している面があります。もう少し具体性を持って書かれたほうがいいのではないのでしょうかということが私の今の意見の根底にあります。

委員長： 影響可能性と書いてあるところは、影響がある、影響がないというのは環境アセスメントで予測して、現在のバックグラウンドに比べてその寄与は非常に小さいものではないかというのが、通常そういったアセスメントの結果にはなる。影響があるとかないということをごここで明記するのはふさわしくないで、このように書かれていると思います。

費用についてはおっしゃるとおりで、いくらお金を使えるんだというのがはっきりわからないから、ここで費用、費用と書かれても非常に不安であると。これはそのとおりなんです。ただ、書き加えるならば、将来の財政に負担にならないようなものを最大のいいものを作りたいというぐらいじゃないですか。御殿のようなものを作って、それが負債を発生して大変なことになってはいけませんし、かといって陳腐なものであっても将来に対して失礼もあるので、それは市全体の話でもありますので、ここにそれを明記することもないかもしれないです。

事務局： 3次選定条件内容の案としてお示しさせてもらっている4ページの表でございますが、環境保全性のほうでは環境影響の可能性としてなるべく自然環境に影響のないほうを選びたい。経済性のほうは必要な費用がかかるのですが、選ぶときには費用の少ないほうを選びたいという思いでここは書かせていただいています。例えば経済性の初期費用のところでは施設用地取得に必要な費用で、同じような条件で2つの土地があったときに、わざわざ高いほうを選ぶのではなくて、安いほうを選ぶとか、初期費用の4つ目、施設稼働に必要なインフラ整備に必要な費用としては、今おっしゃっていただいたように、道路、上下水道、電力など、そういうものが同じような条件で2つの土地があったときに、両方とも道路も何もないので引いていかなければいけないとして、片方はすごく遠く、片方は近くだったら、費用の安いほうを市としては選んでいきたい、そういうための条件としてここに書かせていただいている。こういう条件で選んでいきたいという、そ

の条件として見ていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

G 委員： 非常に初歩的なことなのですが、経済性の問題が出ていますので、そのことで市民アンケートのところに、今のごみ処理施設と同じぐらいの環境保全であるべきとか、コストを十分かけ、近年の平均的なごみ処理施設より優れた環境保全であるべきという、これが1位、2位にありますよね。今ここで考えるべきなのは、さっき言いました同じような条件であれば安いほうを取るという、これは当然のことですよね。条件が悪くても安いほうを取るというわけではないです。やはりいいものをしてほしいというのが条件で、その辺がせめぎ合いのところだろうと思います。将来にわたって、30年、40年使う中で壊れてはいけなし、それだけ持ちこたえるもの、その時代になっても技術的に進歩していく中でも対応できるものということは念頭に置きながら経済性を考えていく、そういうふうに私は考えています。

事務局： ここでは特に用地ということに絞っていますので、今のお話で行きますとどちらかというランニングコストになるのですが、用地を選ぶときにイニシャルコストが安くなる。今おっしゃられたように、そこらを選んだためにランニングコストが高くなるという可能性もないことはないでしょうけれども、そういうものも含めて今ここではどういう条件を選んでいただけたらいいのかというまとめをさせていただいているのですが、我々としては今ここにあるような環境保全性、経済性、利便性という形で、こういうものの中で選んでいくと、アンケートも踏まえてですが、適地が選べるのではないかという形でお示しさせていただいているつもりです。この中で、もうちょっとこういうものを考えるべきではないかというのがあれば、それも考慮して選んでいく必要があると思っております。

委員長： 今つけ足すというのも、重要なものが見つければそうですが、この前段の委員会でも十分な審議をしまして、市民アンケートでも十分な回答が返ってきていると思いますので、今急に新しいものをつけ加えるということよりも、確認をするというぐらいのスタンスでもよいかと思います。
予算的なことについては、範囲外、内はともかく、経済的に持続可能な状態のものを考えるということで、それもここに書くということもないのかなと思います。

C 委員： これぐらいでよいのではないかなと思います。ある程度弾力のある書き方で。

事務局： 市としては、必要な経費は当然かけないといけないと思っていますので、何が何でも上限が、このお金ありきで決めるということはありません。こういう施設ですので、必要であれば何とか工面してでも、やっていかなければいけないと思いますが、財政状況はあまりにもよくない、厳しい状況ですので、その中でも少しでも安くできるようなことを考えていきたいと思っています。お金がかかる

から環境を我慢しましょうという考え方はないので、必要なものは必要なものとしてやっていきますが、その中で少しでも安く上げていきたいというふうにご理解いただけたらと思います。

副委員長： 今まで積み上げてこういう項目ができているわけなので、今の話からしても、項目というより、むしろこういう視点をもっと必要ではないでしょうかということがあれば挙げてほしいということですね。

事務局： はい。先ほどK委員からもご意見がありました。ゴルフ場のように不特定多数の、娯楽施設みたいなものでしょうけれども、そういうものはつぶさないようにしようとか、ここでは表現しきれいていけませんので、そういうものを入れるとかがいふことがあるのでしたら、そういうご意見をいただけたらと思います。

H委員： これはまた次の段階になると思うのですが、土地の広さですね。ここに書く必要もないのですが、焼却の方式も決まりましたし、やはり機能的にも何層か積み上げることになると思いますから、ざっとした基本プランみたいなものを作って、何haぐらいの土地が必要ということはバックで持っておいたほうがいいのではないかと思います。

事務局： 今このクリーンセンターが約2.8haあるんです。ここで何とか今は収まっています。今焼却炉が320トンの処理能力です。今回お決めいただいたのが212トンで、マテリアル、今で言う粗大ごみ処理施設の部分ですが、約33トンの処理施設、これはトン数に限らず、機械の大きさに関わってくる部分もあるのですが、そういうものが入る面積ということになりますので、1トン違えば建物が急に小さくなるようなものでもないと思いますので、大体これぐらいの広さを今想定はしています。

J委員： 国崎クリーンセンターの敷地が33haぐらいで、向こうの担当の方に質問したときに、宝塚市さんは2haぐらいなんだけれども、何でこんなに広いんですかという、三角むすびの先だけを売るといふことはしてくれなかった。だからおむすび全体を買わないと駄目だったというような説明を聞いたと思うのですが、そういうのはいかがなものかなという感じがするのですが。

事務局： 用地交渉の中に入ってくる話かと思います。へた地を残されても困るので、これを一緒に買ってみたい部分が山ごとあれば、一山買ってくれと多分言われたのだと思います。国崎は施設に比べてバックグラウンドがすごく、山1つ持っているような格好になっています。宝塚も選ぶに当たってどういう条件が出されるかもありますけれども、なるべく必要最小限で済ませて、出る経費は抑えたいなと思います。ただ、どうしても相手さんもある話ですし、交渉の過程で出てく

るかもしれませんが、そういうことのないようには努めたいと思います。

委員長： それも市役所さんにお任せしたほうがいいと思います。市としてはそこだけあったらいいんだからというので30数haあるうちの2haだけ買おうとした。地元が売らん。後から聞いたら、それは全部買わなあかんでしょうという、そういうお話もあるので、そこについては市が必要とする土地面積がいくらだからという、そういう大上段で言うよりは、やはり交渉事ですので、それについては市役所を信用して任せるしかないと思います。

国崎の場合は、いろいろな経緯があってあの場所になって、また関係している市町村もいろんな経緯を引きずっていますから、ケースバイケースだと思います。3次選定につきましては、以上のように、この項目もよく練られたものであるし、今いくつかご発言がありましたことについては議事録に残していくという形で意見があったということで公開したいと。

それから、明確な順位づけというのは特にここでは言及しないということで皆さんよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

K委員： 確認です。3次選定のところのランニングコスト、ごみ収集運搬費用のところですが、今日いただいたものですが、平成26年度本市におけるごみ収集運搬費用は11億3000万という発表がありました。全体の45%を占めます。ここに挙げられた比較のデータが平成27年度の実績に基づいてということですが、これを見ますと、委託だけの抜き出しで5億9100万円、これは例えば全体の運搬の車両費とか直接・間接費がありますね、市の施設管理費。例えば26年度の総額11億3000万という中の委託費というのは、ここだけを抜き出してみると何%ぐらいになるのですか。

事務局： 11億のうち、これが5億9000万と書いていますが、約6億ぐらいです。この10何億の中には事務所経費も入っておりますし、直営の職員の人件費も入っておりますし、当然直営の車両の経費も入っています。車庫棟の減価償却費も入っていますし、按分の中では計量の経費も一部入っていたりしますので、全体的に十何億という形になっていますが、ここでは収集委託として業者さんをお願いしている部分で、西谷のほうから来ている業者さんはちょっと遠いので高いんですよ。そこら辺の単価差を反映し、委託料で見るとどれだけの差が出るのか。これは確実にお金として出ていきますので、ここを1点比較として出させていただいたという次第です。11億何ぼと比較すると半分ぐらいにはなっていますが、その中でも1億円ぐらいは上がりますよというお話です。

K委員： 11億3000万という総額を聞いたときに、今日挙げていただいたような外部委託費用、このパーセンテージが50%近くを占めているんだという解釈ですね。

事務局： はい。

委員長： では、次へ行こうと思います。お願いします。

(2) 付帯施設の検討

事務局： (資料2の説明)

委員長： 付帯施設の検討についてという説明がありました。もう少し踏み込んだ具体的なものを見せたいというのは次回のこの委員会でというご説明がありましたので、今日は整備コンセプトといえますか、そんなところまでの話かと思えます。いかがでしょうか。

副委員長： 整備コンセプトとして案を1つ出していただいているのですが、例えば5つぐらい出して、それから選ぶという形にしていくとか、入れるキーワードを出していただいて並べるとか。今整備コンセプトについていかがでしょうかと言われても答えようがないと思うのですが。

事務局： 当委員会の前の基本構想の委員会もありまして、施設も見ていただいたと。この委員会では豊中伊丹の施設を見ていただいたと思います。大きい立派な施設であったわけですが、焼却炉なら燃やすことが、処理することが本分でありますけれども、付帯施設というのは、それを見ていただいて、我々としてはごみを減らさないといけないとか、分別はだからしなければいけないだろうとか、そういう啓発の意味と、小学生の子が来ますので、そこで燃えるということはどういうことなのかとか、電気はどうしたらできるのかとか、ハテナが得られるような理科学習とか、そういう意識づけができるようなものを見学しながら学べていけたらいいなと思っています。初めに説明しましたように、よそへ行くと付帯施設として横にプールがあったり、ガラスを何かするような工房があったりするのですが、プールなども最後は設備が老朽化して更新ができないとか、そんなにお客さんが来ないとか、工房をされているところは特定の人だけがずっとお使いになって、市民みんなは使わないとか、皆さんを呼ぶためにすごい費用をかけているというお話を聞いている中では、そういうほうにお金をかけるのではなく、施設運営のほうをきちんとして、それを見学していく中で啓発できれば、陳腐化させずに使っていけるようなものができれば、という思いです。本物というのは実物を見ていただいて、見て、学んで、実感していただけるような、そういうものを作ったらいっぱいいいのではないかとということでこういうコンセプトにさせていただきました。委員の皆さんの中で、いやいやこういうものをもう少しクローズアップ

したらいいのではないかというものがあればご意見をいただけたらと思います。豊中伊丹の場合は「森の中の再生工場」ということで、施設の周りに木々をいっぱい植えて、施設全体を森みたいにしよという形でされています。そういうのも1つかと思っています。

K 委員： 整備コンセプトとして、私はこういう表現を考えたんですね。失礼ですけども、「本物」を割愛して、『「見て」「触れて」「学んで」「実感』と。触れるというのはわずかなものになるかと思うのですが、これも1案と。

副委員長： 短いほうがいいですね。「清く正しく美しく」みたいな。「森の中の再生工場」もすごい短いフレーズでね。「本物」がないほうが、3つぐらいのほうがいいですね。そんな感じがします。

K 委員： 1つの案です。これは事務局にお任せしますけれども。続けてよいでしょうか。エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、この2つの施設に分けて、エネルギー回収推進施設においては、ごみピットの見学、これは本物を見て、自分たちのごみはこういうところに集められて、こういう形で処理されている。その後、燃焼施設。ここは実際なかなか見ることができないので、某施設にもあったように模型で見ていただく。そこから出たガスをエネルギーとして変換しているタービン、ここはお見せすることはいともやさしいと思います。こういうふうな、コースをどう取るかということもあるのですが、私はこの3つの工程でエネルギー回収施設というのは概ねわかっていたらと思う。

マテリアルリサイクル推進施設については、まず仕分けを見ていただく。非常に雑多なものを入れて、これだけの人手をかけて分けていますよと。そこを見て、無意識に出しているごみをここまで人手をかけて選別して資源化を図っているということの内容を知っていただくことによっておのずからそういうものを学習していただく。

次は、循環型社会形成の仕組みについて、何かパネルでもビデオでもいいですから、循環型社会の仕組みというものを学習していただく。それにはビデオがあったり、音声入りのビデオもあるでしょう。それから3Rの個別のパネルもあるかもしれません。ここは学習です。

あと、実際、リサイクルされたものがこう変わっています。プラにおいてはこういう繊維物に変わっていきますよ。毎日着ているものになりますよというところを、展示する。そういうところの意識づけだけでも私は十分ではないかという気はします。あれもこれもやるよりも、1つ1つのところで十分ご理解、学習していただけるような学習環境というものが整っていれば、そんなに広範囲に見ていただかなくてもおおよそイメージしていただけるのではないかなという気もいたします。

委員長： 広範囲にわたってコメントされました。私もちょっと意見を述べていいですか。マテリアル回収施設で選別して、それを資源として集めて何かに使うというのは話としては美しいのですが、選別して最終的にでき上がった資源物が必ずしも品質がいいものでなくて、例えばペットボトルからワイシャツを作れますという話があるわけですが、ひどい場合、中に吸い殻が入っていると、そんな場合ですと非常に困るわけですね。でもできたものはこんなきれいにペレットになりますよ、こんなきれいな服ができますよと展示すると、子どもは見たとおりの印象を受けて、ペットボトルがこんなに素晴らしいんだと。実際には集められた容器包装のプラスチックはまずこういったシャツになることはなく、鉄鋼産業に売られていくというのが現実なんですね。だから、その部分をどう取り扱うかというのは、これから多分10年後ぐらいにずいぶん変わっていくと思いますが、マテリアルリサイクルについてどれぐらいメッセージを出すか。これで行こうとは今言いにくいと思います。エネルギー回収のほうは恐らくこのまま行くでしょう。ですから、物をリサイクルすることは意外と大変ということを知ることがこれからキーになるかなと思います。

事務局： 子どもというのは動くものがあるところにすごく興味があって、よく食いついてくるとは思うんです。今の施設を作ったときというのは資源ごみという括りでびんも缶も分けていなくて、紙も分けていなくて、一切合切「資源ごみ」で集めてベルトコンベアで分けているという形でしたが、今やこれだけ分別していただいている。先生がおっしゃったように、マテリアルも、今、我々はこう考えていますが、10年先、どんな分別になって、選別したあと、その先がどうなっているのかがわかりにくいという意味では、その都度、先が変われば展示も変えていく必要も当然出てくる。そういうことができるようにしておかなければいけないのかもしれないですね。

施設の中で我々も考えていますのは、ちょっと無駄かもしれませんが、空きスペースやストックヤードを持っておくと次の対応ができるのではないかと考えています。特にマテリアルは先が読みにくい部分ではあると思います。それも踏まえた上での啓発。分別がなぜ大切なのかをわかっていただきたい。それも子どもに限らずに、大人の方もそうなのですが、お菓子を食べた後、箱をごみ箱に捨てるのではなくて、中のビニールはプラスチックで、外の紙箱は紙のほうに捨ててくださいというのは意識しないとできないとか、ペットボトルのキャップを外すこと1つとってもなかなかできない。そこら辺を見ていただいてわかるようなものにはしていきたいと思っています。

副委員長： ダイオキシン問題など、環境汚染に対する日常からの関心が高いわりには、バグフィルタはここにありますが、というだけで終わってしまっているんですね。バグフィルタの仕組みを、本当に簡単な模型を作って、吸着するような、そういうの

がわかるような簡単なモデルみたいなものがないか。この施設では理科学習を強調しているので、まずその点ですね。

それともう一つ、私もこういった施設に学生を連れて行くのですが、学生にとって、ごみを燃やすということと発電するということはわかるのですが、そのプロセスがわからないんです。燃やして、蒸気を作ってタービンを回しているというそのところがわからないので、そのプロセスを、蒸気というところがわかるようにしていただけたらもっと理解できるのではないかと思います。

もう一つ、子どもに人気があるのはごみをつかむという部分、そのところがすごく人気があるそうなのですが、人気があるという理由は、先ほどおっしゃったように動くものに関心があるということと、もう一つ、ゲームなどでおもちゃをつかまえるのがありますね。そういう日常見慣れたものとの共通点があるから多分すごい関心を持つと思うんですね。動くものプラス日常見慣れているものとの共通性を考えたような、何かそういうふうな設備を工夫すると特に子どもは関心を持つのではないかと思います。

事務局：

今のお子さんはやかんから湯気が出るということがわからないかもしれません。我々が小さいときには台所に行けばやかんがかかっていて、お湯が沸けば口からシューッと出ている。昔、やかんから出てくる湯気が風車を回して、風車が発電機を回して電気ができるんですよというようなマンガを描いて子どもに説明したことがあったのですが、今、やかんからシュッシュュッ出ているのを見るのかな。最近、火も見ない。電磁調理器になって、電子レンジになって、今のポットは湯気が出ないですね。そういう意味ではそこら辺がわからないとしんどいかもしれないですね。模式的にわかるようなものにして、ごみを燃やすとボイラーでお湯を沸かして蒸気を作る。お湯から蒸気になるところももしかしたらわからないかもしれないですが、それが羽根を回して発電機を回して電気になるんですよというところまでの一連がわかりやすくなるようなものを考えるということですよ。

I 委員：

児童の学習のほうになると思うのですが、実際に大人も見学しますけれど、宝塚では4年生でしたか。それで、今アナログ的な展示と、映像が進んでいますので、映像の展示、図の説明と、これはメリット・デメリットあると思うのですが、映像で立体的に説明するとか、ちょっと遊び心を持ってやるとかすると、アナログ的なことよりも今の子どもには意外と理解させやすいかもわからないですね。我々、年齢が行っているものは実際に現物を見たほうが早いかもしれませんが。それともう一つ、触媒の勉強ができるような部分が欲しいと思うんです。クリーンセンターでは触媒が大事なと思います。

委員長：

NOxをやっつけるためのものですね。ああいうのはちょっと難しいですね。化学反応ですね。

F 委員： 今すごく中身の専門的なお話になっていて、ちょっと違うことなのですが、整備コンセプトでせっかく本物を見て学んでということがあるので、元理科の先生ですとか市民の方に呼び掛けて、市民ででんじろう先生みたいな方をたくさん、実験みたいなことで市民も参加できるような、今だと見せてもらう、学ばせてもらう、そういう受け身な感じの施設のコンセプトのような気がするので、ボランティアでも参加できるとか、周りを森みたいなおっしゃっていましたが、花とか緑というもののイメージも求められているので、花の維持だとか、花壇を貸し出すとか、そんなふうに市民も参加できる、関わるとか、雇用が生み出せたらもっといいのしょうけれど、そんな言葉があったらいいなと思ったのですが。

委員長： そうですね。見学対応だけではないのですが、豊中市伊丹市クリーンランドでもボランティアな市民の活動の場もかなりあるものですから、それはすごく良いと思います。

J 委員： 大体工程というのはみんなガラス張りになってしまうわけなんですよね。ということは、見学者というのは、ごみとの距離というのが非常に遠くなるんですよね。今この現状のクリーンセンターを見ると、見学する小学生とごみの距離というのはほとんどないような、ごみの中を歩いて見学するという感じで、においそのもので気分が悪くなる子どももいる。今度新しい施設になると、ごみとの距離が遠くなって、どんなことをやっているのかわからないという、そういったのがあると思うんです。毎年見学会をやって、小学生から手紙とかアンケートの結果とかもらうことがあるのですが、私たちの出したごみで、ご苦労をかけてごみをこんなにきれいにしてくださっているクリーンセンターの職員の皆さんありがとうございますという手紙が多く返ってくるんです。そこなんですよね。私はそういったことを理解できる施設がいいのではないかと思うのですが。

委員長： 焼却をするようになった最初の理由は衛生状態を保つためにということで、日本で最初に都市が過密状態になって伝染病がはやって、これを何とかしなければいけないというのが大阪市でありまして、大阪市がごみを全量焼却することによって衛生状態の悪さを改善しようとした、そういう歴史がありまして、東淀工場、今大阪市が持っている一番新しい工場も実は展示物で写真しかないのですが、消毒作業に今から出発する市職員の写真が飾ってあります。それは展示のメインになることはなくて、メインは地球温暖化なのですが、でももともと衛生状態を保つためというコンセプトの話というのはぜひとも入れたかったということで、ああいう形で今でも写真は置いてくれています。

事務局： 今言っていたのは、きれいにさせるばかりではなくて、実感できる場所があるほうが、より子どもたちにもごみをちゃんとしなければいけないというの

がわかるのではないかというご意見だったと思います。その辺が新しい施設の中でどう表現できるのかというのは知恵を絞っていきたいと思います。

K 委員： 人間の五感の中で、何に一番多く訴えていくかということだろうと思います。それによって記憶にずっと残っていく。ここは先ほどJ委員がおっしゃられたように、行ったらにおう、音がする、これを体験して初めて残っているわけです。最近の施設は無臭で、においもしない、音もあまりしない。立派なフロアを説明員に誘導されて説明を受けるだけ。あまり残らないのではないか。それを現状に近いということは難しいとしても、五感に訴える表現、ここを相当考慮されて、それがどういう手法なのかというのは今後研究の余地があるかと思うのですが、印象に長く残って、そして家族の中でこういうものを見学してきたというふうな。

G 委員： 見て学んでという中身が今だいぶ出てきて、私もいいなと思いながら聞いていたのですが、基本構想検討委員会の中で、例えばアンケートの中であるのですが、宝塚らしい建物とか、宝塚らしい施設ということで、木や花をたくさん植えてということが相当議論になったんですね。ところが、このアンケートを見るとそれはないんです。低いんですね。宝塚に住んでいるから宝塚らしいものというのは相当白熱したんですよ、その議論のときに。ごみ処理施設というのはだいぶ考え方が変わってきて、まちなかにあっても臭いとか、汚染がひどいとか、そういうものではないということもわかってきているとは思いますが、敷地の大きさにもよると思いますが、周りの環境整備とか、そういうことをきちんとしていくという意味では、豊中伊丹の「森の中の再生工場」というのはすごくよかったと思うし、そういうことを考えていくと、住民のたくさん住んでいる地域でも立地条件にはなるのではないかと思ったりするので。今、中身の付帯的な設備をしようとしていますが、ちょっと外側も考えたいのですが。

委員長： 数字だけ見ると、花や緑、木や草花というところはパーセンテージは少ないですが、これはよく設問を読んでいるなと思って感心するのですが、上の10.9%の文章をよく読みますと、「市民の積極的な参加等により」と書いていますから、これは私らがするのか。そうしたら点数は低くなるわけですね。市が何とかしろと。楽しく交流でき、遊びながら、そういうことだと点数が上がりますから、そんなに花や緑がだめというわけではない。それから、下のほうもそうでありまして、どのようなイメージを持っていますかというので、現況で草花がたくさん植えられていてというイメージは持っていないということですので、もっとあっていいのではないかとというふうに読むこともできますので、そういう意味では宝塚らしいということで、いわゆる緑化ということに対して決して否定的なことがここに出ているわけではないと思います。それから、少し気になったところがあって、1点だけ修正をお願いしたいところがあります。今の市民アンケートの上の太い枠で書いてあるところで、「賑わい

づくりなどに資する広場や運動施設、集会所といった施設ではなく、環境やエネルギーに対して」というこの表現ですが、場所が決定してから付帯施設について具体的な検討をするわけでありますので、もしもそこで運動施設や集会場がやっぱり欲しいなという話になったときに、いやここで否定しているからということになると、ちょっと言葉尻だけではありますが、「～ではなく」というのは表現は少し改めたほうがいいと思います。これを必ずするわけではないので、「施設等とともに」とか、そういう表現にしておいたほうが後々いいかもしれないと思っております。

それから、先ほどの五感に訴えるということでは、「実感」という言葉がありますから、五感という言葉は特になくてもいいかもしれませんが、副委員長のおっしゃるとおり、言葉は少なめで、インパクトがあってということでこれだけ選んだのかもしれませんが、もう少し考えてもいいかもしれない。「本物」というのは、本物は本物ですよね。偽物では……。確かになくてもいいかもしれない。

理科学習ということで、先ほどいくつか循環ですとかマテリアルリサイクル、エネルギーという話も出ましたが、この写真にありますところだと、大津市科学館、これはごみに限った話ではなくて、理科学館、科学の一環なんですね。これにどこまではみ出すかというところはちょっと議論があるところだと思います。何だ、これはごみと関係ないじゃないか、環境と関係ないじゃないか、例えばコンピュータの中身はこうなっていますとか、それを入れるかどうかですね。ある程度の逸脱はあってもいいかと思いますが、環境とか資源循環からあまり離れてもいけない。かといって、資源循環はこうしましょう、こうしましょうというパネルばかりでは一番退屈ですから、そこも気をつけたいと思います。

I 委員：

ちょっといいですか。これは個人的な願望ですが、花とかそういうものを植えて、宝塚特優の花を植えてまちをきれいにする。花でもそうなのですが、サボテンはすぐ増やせるんですよね。サボテンを植えて、市民の人にそれを再生してもらう。それを貰えるような仕組みを作るとか。それから、花壇をするとき、今もやっているのですが、10人ほどのグループを作ると、市の土地の花壇グループみたいなので花を作れるというのがある。それをクリーンセンターの中で、グループでするかどうか、これは1つの案なのですが、それを循環して、あるいは大勢の人に相乗効果を出せるような形で花壇をすとか。もちろん花壇でなくても、いろんな植物でもいいのですが。一番いいのは、サボテン系は結構自由に育てやすいということと、増やしやすいですね。

K 委員：

付帯施設の考え方に2つの考えを持って臨むということが必要ではないかと考えます。用地として取得できた場所によって大きく左右される。本市も市民も理想とするところに用地獲得ができたとすれば、これだけの付帯施設を設ければ費用対効果はあるなという考え方。一方、理想しないところでの用地を取得せざる

を得なかった場合、利便性を考えて、ここまでは集客はできない。そういうことを考えた2段階の基本的なお考えを持っておかれてはいかがかたと。

例えば小学校4年生の理科学習においてはそれなりの移動手段を準備して行かれるでしょう。しかし、それ以外の方は、遠いところになればマイカーを使うか、公共交通機関は考えられないので、それぐらいしかないなど。そういうところをお考えになられてはいかがかと。

委員長： おっしゃるとおりです。ですから、用地が決まってからの議論になりますし、今ここであまりね。サボテンなんかは出てくる話ですが。

C委員： サボテンというよりは育種ですね。それと、あれもこれもやると、後の管理を誰がするか。一見は皆さんいいなと見られますが、管理は毎日ですからね。それには人を雇わなければいけない。かえてランニングコストが増えるわけです。見学なら見学用の施設をちゃんとやるとか、何か1つに絞ったほうが私はいいと思います。

I委員： もちろん持続して継続できるようなことにしなければね。花壇にしても、施設の一部として作るのではしんどいんですね。それは周囲の市民が憩いながら育てるようなボランティア的な、ボランティアというか、参加する人が楽しみながら進んでできるような環境にしないと2、3年すれば駄目になりますね。

C委員： 自治会でも、最初は花を植えてやっても、その方が年を行かれて水をやるのも大変だとなってきているんです。だから、最初はきれいですよ。きれいですけれど、程々にしておかないとですね。

委員長： 特に壁面緑化は大変なんです。

C委員： 生き物は大変です。設備は割合手入れはしやすいのですが。

K委員： 例えば太陽光発電を併設するとか、何かそういうものが、ちょっと維持管理と売電価格の低下に伴ってコスト的に非常に厳しいだろうと思うのですが、そういうものを余裕があれば学習の一環かなと。原子力発電が悪いとは言い切れませんが、代替エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を図っていくという将来を見据えて、子どもたちにそこを学習していただきたい。それはコンパクトタイプでいいですよ。こういう形で発電しています。そこは見ると見ないとでは大きな違いで、そういうことも中に織り込まれてはいかがかたという気はいたします。

事務局： 環境部としては宝塚エネルギー2050 ビジョンという形で再生可能エネルギーをどんどん宝塚市内で使っていきましょう、作っていきましょう、2050年には

民生の半分を何とか再生可能エネルギーでというすごく高い目標を掲げております。当然ここの公共施設、ほかの公共施設もそうですが、我々のセクションとしては再生可能エネルギーを使うように、作るようにという形で一生懸命言っていますので、ここでもやはりそういう形のものは当然入れていきたい。

それから、今おっしゃられたように、全部が全部というわけではなくて、ポイントでもいいですからそういう形でこういうことができるんですよというのを、子どもがせっかく来ますので、啓発の1つになればいいなと思っています。そういう意味では太陽光だけではなくて、小水力でもいいですし、いろいろな形でできたらいいなと思っています。

G 委員： 私もそれを言おうと思ったのですが、小水力発電とか風力発電とかそういうのは実験的なものになると思いますが、今、太陽光発電を屋根にするというのは県も推奨していますし、宝塚も公的な建物にはそういうのをしましょうと言っていますよね。だから、当然見せるだけではなくて、そこである程度賄えるものを、電力も売電できるものを作る。そうすると、売電したものがまた施設の費用に還元できるということがあるので、それは入れてほしいなと思います。

委員長： 今傍聴に来られている方はメーカーの方もいらっしゃるのですが、技術がどれくらい進むのかは、今一生懸命されていると思うのですが、蓄電の規模が大きくなると世の中ガラッと変わるのですが。現在、比較的安全に使える蓄電はNAS電池なんです。リチウムイオンは爆発、火災があって、大きなものは怖くて使えないので、NASなんです。NASは100度ぐらいの熱源がないと使えません。ずっと温めておかなければいけないので、結局小さいものには使えない。据え置き型のでかいNAS電池というのはこれからこういう施設には実はいいかもしれないということで、1年ちょっと前かな、それを大阪市の人に話したら、NASより小型の非常用発電機を回して電力の円滑化を図るほうが効率がいいと思うと言われて蹴飛ばされたのですが、見せるということではNAS電池で100度ぐらいの熱も利用できますよというのは1つ売りになるかもしれないですね。

K 委員： 将来の蓄電池ですか？

委員長： そうです。実際大きさとかが計算してみるとこれは話にならんということはあるんですが、大型化しても危なくない。資源もいっぱいあるということではNASです。ただ、研究所におられた方に話をしますと、規模が足りないと言われました。

K 委員： 規模というのは市場性ですか。

委員長： 計算するとでかいものになるらしいんです。

K 委員： キーワードとして、エネルギーの地産地消でね。電力を売って儲けようという考えではなくて、宝塚の地域エネルギー課が持っているエネルギーの地産地消というところをもっともっと広く知っていただくということで効果があるのではないのでしょうか。

事務局： なるべくそういう形に我々もしていきたいなと。宝塚市内で再生可能エネルギーということを見ると、恐らくこの施設が飛び抜けている。そのエネルギーをどう使っていくのかというのは大きな問題だと思っています。ただ、これをどういう形の事業手法でやっていくのか、見積もりを取ったり、ご意見を聞いている中で、売電の占めるウエート、業者さんにとっての位置づけというのも考えながら総合的に最終的には判断していく必要があるのかなと思いますが、なるべくそういう形ができれば理想的だなと思います。

委員長： 付帯施設は細かい話になってしまいましたが、ただ、次回にその話をもう少し詰めるとは言っていますので、あと、スケジュールの話をよろしいですか。


(3) その他

事務局： スケジュールですが、資料 3 です。裏面に第 7 回としまして 10 月中旬ということで挙げさせていただいていますが、今現在、メーカーヒアリングを行っておりまして、その回答がこのスケジュールどおりにはなかなか集まりにくいというところがございますので、1 カ月、1 回分ずらさせていただいて、第 7 回は 11 月上旬ぐらいを予定させていただければと思います。また日程は調整の上、お知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。


委員長： よろしいですか。全体を通じまして何かありましたら。特にないですか。では、本日、非常に熱い議論もあったと思いますが、スムーズに進めていただきまして、ありがとうございました。本日はこれにて終わりたいと思います。ありがとうございました。

平成 28 年 (2016 年) 9 月 9 日

議事録署名人

西内義昭 

議事録署名人

久保田 晃 

議 長

渡辺 信久 